

# 市川市消防委員会資料

令和 4年 2月

書 面 会 議

# 目 次

## 1 議 題

令和4年度市川市消防局の主な施策（案）について (P 1)

## 2 報 告

(1) 令和3年消防出動状況について (P 4)

(2) 消防活動用無人航空機（ドローン）の運用開始について  
(P 6)

(3) 市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用  
弁償に関する条例の一部改正について (P 7)

(4) 市川市南部地区消防防災施設整備事業計画について (P 8)

## 3 その他

消防局における今後の主な行事予定について (P 9)

【議題】

令和4年度 市川市消防局の主な施策（案）

施 策	施策の内容	主な担当課
消防施設整備の推進	<p>消防業務の遂行に支障を来すことなくその機能、設備を継続的に維持、管理するため、計画に基づき消防防災拠点施設の整備・改修を行う。また、行徳地区の消防防災機能の充実強化を図るため事業計画を進めて行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市南部地区消防防災施設整備事業計画の推進</li> <li>・第1分団新築工事</li> <li>・消防局・東消防署合同庁舎訓練施設等修繕</li> <li>・消防局・東消防署合同庁舎3階、4階空調設備修繕</li> </ul>	企画管理課
消防車両等の整備推進	<p>消防車両の整備計画に基づき車両等の整備、更新を行い、消防活動体制の充実強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型化学高所放水車のオーバーホール整備 1台</li> <li>・救助工作車の購入 1台</li> <li>・消防ポンプ自動車の購入 1台</li> <li>・支援車の購入 1台</li> <li>・重機及び重機搬送車の購入 1台</li> <li>・資機材搬送車の購入 1台</li> </ul>	企画管理課
消防指令業務共同運用の推進	<p>千葉県北西部ブロックにおける消防指令業務共同運用は、第1期整備の6消防本部（松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）に4消防本部（習志野市、柏市、八千代市、我孫子市）を加えた10市での運用を令和3年2月に開始した。</p> <p>引き続き共同指令センターとの連携及び消防指令業務の充実を図り、住民サービスの向上を目指す。</p>	指令課
消防団及び婦人消防クラブの充実強化	<p>消防団は、1団本部、23個分団、338名の団員で組織され、火災出動はもとより、地震や風水害等の大規模災害時に、地域住民の避難誘導や救助救出を行うなど住民の生命・身体及び財産を災害から守るためには欠かせない存在である。このようなことから、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、団員の確保をはじめ消防団の装備や訓練、環境整備づくりの推進を図る。</p> <p>また、婦人消防クラブは、現在14支部267名の会員で組織され、一般家庭からの火災防止と大規模災害時における地域の防災リーダーとして活動するために、初期消火や応急救護等の技術を修得し、防災訓練等において指導を行うなど、地域に密着した活動を行っている。今後も地域の中心的存在として、活動内容の充実や組織体制の強化を図る。</p> <p>（消防団員数・婦人消防クラブ員数・令和4年1月1日現在）</p>	警防課

施 策	施策の内容	主な担当課
火災予防対策の推進	市民への防火思想の一層の普及啓発を図り、火災の発生を防止することを目的に、春季・秋季全国火災予防運動期間中、イベント等を開催するなど、積極的に火災予防広報活動を行う。さらに市公式ウェブサイト等を活用し、火災予防広報の情報発信を行い、市民に広く火災予防対策の推進を図っていく。	予防課
訓練・研修の充実	多種多様化する災害事象や市民ニーズに対応するため各種訓練の充実を図るとともに、研修・講習等への職員の参加等を積極的に推進し、職員の自己啓発意欲及び資質の向上を図る。	消防総務課 予防課 警防課 救急課
救急需要対策の強化	救急車の適正利用の推進。市民に対して、各種救急電話相談及び緊急度判定アプリ事業を積極的に広報し、市民がためらわずに救急車を要請すべき事項の理解を促すとともに、増加傾向にある救急需要に対し、救急車の適正な利用を推進していく。	救急課
救急業務高度化の推進	救急業務の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制（①医師による救急救命士に対する指示体制。②救急隊員に対する指導助言体制。③医学的観点から救急活動に対する事後検証体制。④救急救命士の教育研修体制。）を強化し、救急隊員の資質及び技術の向上を図る。	救急課
応急手当普及啓発業務の推進	救急車が到着するまでの間、市民等が適切な応急手当を実施することにより、救命効果が期待できることから、市内在住・在勤・在学の幅広い年齢層の市民等に、体験型を主とした応急手当普及啓発活動を積極的に推進する。	救急課
消防・救助体制の充実強化	<p>多種多様化する災害に対応するため、救助隊員個々の救助技術・能力を向上させ、併せて高度な救助資機材を配備し、装備等の充実強化を図る。</p> <p>また、災害用ドローンを効率的に活用し、迅速な救助活動を行うため、各隊との連携訓練を重ね、救助体制の強化を図る。</p>	警防課

○ その他の推進事業

施 策	施策の内容	主な担当課
住宅用火災警報器の設置並びに維持管理普及啓発の推進	<p>すべての住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや機器本体の劣化に伴う作動不良が懸念されるため、引き続き設置定着を図るとともに、イベントや広報紙などを通じて定期的な点検、本体交換など維持管理の周知を図る。</p> <p>また、全国的に住宅火災における高齢者の死者の割合が高いことから、住宅火災の現況も含め総合的に防火指導をする必要があるため、あらゆる機会を通じて、火災発生時における住宅用火災警報器の有効性について奏功事例等を用いて説明し、設置率の向上、維持管理の普及啓発を図る。</p>	予防課
防火・防犯対策等の推進	<p>地域における安全・安心の確保を図るため、消防職・団員が一致協力しながら、婦人消防クラブ、自治会等と連携し、防火・防犯のパトロール等を推進していく。</p> <p>また、毎年火災原因の上位である放火（疑いを含む）を防ぐためには、地域全体で「放火されない環境づくり」に取り組む必要があり、一人一人が放火火災の危険性について認識を持つことが重要であることから、空地の枯草除去、ごみ出しのルール徹底、共同住宅の共用部分や公共施設のトイレ等の放火危険箇所のパトロールといった具体的な対策について消防訓練や広報紙等を通じ住民や管理者へ啓発していく。</p>	警防課 予防課
消防応援・協力体制の強化	<p>首都直下型地震の発生が懸念されており、また大型化している台風・大雨被害など、多種多様化する災害に備え、千葉県消防相互応援協定、緊急消防援助隊による広域応援体制の強化を図る。</p>	警防課 救急課
安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の促進	<p>職員の意見や提案を反映させながら、各施設の環境整備を図るとともに、災害活動や訓練時における安全管理及び登退庁時における事故防止の徹底を図る。</p> <p>また、職員の体力向上への取り組みや、精神的ストレスが溜まらない職場環境づくりに努め、心と体の健康管理の充実を推進するとともに、職場におけるハラスメントを防止するため、職員の意識の更なる向上を図る。</p>	消防総務課

【報告 1】

令和 3 年 消防出動状況 (令和3年1月1日～令和3年12月31日)

令和4年1月31日現在 (概数)

1 諸出動状況

区分 \ 年別	令和 3 年	令和 2 年	増減数	増減率
火 災	70	71	-1	-1.4%
そ の 他	916	769	147	19.1%
P A 連 携	2,757	2,893	-136	-4.7%
風 水 害	1	0	1	—
応 援	26	32	-6	-18.8%
救 助	405	372	33	8.9%
救 急	22,965	21,960	1,005	4.6%
計	27,140	26,097	1,043	4.0%

2 火災発生状況

区分 \ 年別	令和 3 年	令和 2 年	増減数	増減率	
火 災 件 数	70	71	-1	-1.4%	
火 災 種 別	建物火災	46	51	-5	-9.8%
	林野火災	0	0	0	—
	車両火災	3	8	-5	-62.5%
	航空機火災	0	0	0	—
	船舶火災	0	0	0	—
	その他火災	21	12	9	75.0%
焼 損 棟 数	61	61	0	0.0%	
り 災 世 帯	47	48	-1	-2.1%	
り 災 人 員	95	116	-21	-18.1%	
焼損床面積(m <sup>2</sup> )	989	475	514	108.2%	
焼損表面積(m <sup>2</sup> )	216	68	148	217.6%	
損害額 (千円)	109,171	35,106	74,065	211.0%	
死 者	5	0	5	—	
傷 者	17	15	2	13.3%	

3 火災原因別状況

原因別 \ 年別	た	こ	炉	ス	こ	ポ	電	電	火	マ	た	灯	放	そ	不	調	合
	た	こ	か	ト	こ	イ	電	電	あ	マ	た	火	火	の	明	査	計
令和 3 年	6	7	0	0	0	0	4	4	2	3	0	0	17	14	6	7	70
令和 2 年	8	11	1	5	0	1	2	10	1	2	1	3	9	13	4	0	71
増 減 数	-2	-4	-1	-5	0	-1	2	-6	1	1	-1	-3	8	1	2	7	-1

#### 4 救急出動状況

区分	年別	令和3年		令和2年		増減数	増減率
		出動数	構成比	出動数	構成比		
火 災		48	0.2%	50	0.2%	-2	-4.0%
自然災害事故		15	0.1%	5	0.0%	10	200.0%
水難事故		13	0.1%	11	0.1%	2	18.2%
交通事故		1,320	5.7%	1,342	6.1%	-22	-1.6%
労働災害事故		204	0.9%	183	0.8%	21	11.5%
運動競技事故		60	0.3%	66	0.3%	-6	-9.1%
一般負傷		3,522	15.3%	3,504	16.0%	18	0.5%
加 害		92	0.4%	130	0.6%	-38	-29.2%
自損行為		180	0.8%	173	0.8%	7	4.0%
急 病		14,792	64.4%	13,810	62.9%	982	7.1%
そ の 他		2,719	11.8%	2,686	12.2%	33	1.2%
計		22,965	100.0%	21,960	100.0%	1,005	4.6%

#### 5 消防相談出動状況

区分	署別	東 署	西 署	南 署	北 署	合 計
		蜂 の 駆 除	スズメバチ	2	1	2
	アシナガバチ	2	2	2	3	9
	へびの駆除	1	1	3	3	8
	動物の保護(捕獲)	10	8	10	7	35
	動物の死骸除去	1	0	3	2	6
そ の 他	焚火・花火の放置	7	8	1	9	25
	警報器等に関すること	4	12	12	9	37
	危険排除	2	4	1	0	7
	鍵等の開錠	1	0	4	0	5
	異臭・異音の調査	2	1	1	0	4
	そ の 他	50	67	56	64	237
	合 計	82	104	95	99	380

## 【報告 2】 消防活動用無人航空機（ドローン）の運用開始について

### 1 運用開始までの経緯

災害発生時、上空から撮影することで災害状況の情報収集や人命検索、救出活動の補助を行うなど、災害対応力の向上を図ることを目的として令和3年3月に導入後、6か月間の訓練期間を経て同年10月1日より運用を開始しました。

### 2 活動実績（令和4年1月31日現在）

- (1) 災害出動 7件（火災4件、水難救助2件、誤報1件）
- (2) 調査業務 小笠原諸島の海底火山噴火に伴う軽石漂流調査 4回（東京湾）

### 3 訓練等

大野消防訓練場や江戸川河川敷、東京湾等で毎月1回以上の訓練を実施し、操縦技術の向上を図っています。

また、積極的に操縦者の育成を行い、令和3年度は新たに4名を育成し、合計10名の操縦者で運用しております。

### 4 ドローン諸元

機種名	MATRICE300	MAVIC2
最大速度	82.8km/s	72km/s
耐久風速	15m/s	10m/s
最大フライト時間	43分	31分
最大通信距離	8km	6km
特徴	200倍ズームカメラ 赤外線カメラ レーザー距離計	音声スピーカー サーチライト 赤外線カメラ
外観		



# 【報告3】市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償 に関する条例の一部改正について

## 1 改正の主旨

消防団員は非常勤特別職の地方公務員として定められ、身分や報酬等は市町村の条例で定めることとされております。

近年、消防防災体制の中核を担う消防団員の数が全国的に減少し、地域防災力の低下が危惧される状況から、国が「非常勤消防団員の報酬等の基準」を定め、消防団員の処遇の改善を図るよう都道府県を通じて通知がありました。

本市においても、消防団員の数が減少傾向であることを鑑み、同様の措置を講じる必要があることから、本条例の一部を改正するものです。

## 2 改正の内容

### (1) 出動報酬の創設について

消防団員の業務として各種災害の防除活動や訓練、また地域のパトロール等の活動の対価として支給されています費用弁償を出動報酬として改めました。

### (2) 報酬額等について

区分	改正前（費用弁償）	改正後（報酬）
災害出動 （放水活動その他の危険と認められる業務に従事した場合）	1回 7,000円	日額 8,000円
災害出動 （前項の業務以外の業務に従事した場合）	1回 2,500円	日額 3,500円
警戒	1回 2,500円	日額 3,500円
訓練	1回 2,500円	日額 3,500円

改正後の出動報酬の額は、消防庁から示された基準額と同等額といたしました。

## 3 今後のスケジュール

令和4年2月議会に上程し、令和4年4月1日施行予定。

## 【報告4】市川市南部地区消防防災施設整備事業計画について

### 1 概要

南消防署の建て替えに併せて南部地区に消防防災拠点を整備し、行徳地域の消防防災機能の充実強化を図るための事業計画を策定しました。

### 2 事業計画の全体構想

- (1) 南消防署を移転し建て替えるにあたり、訓練施設、災害対策用自家給油所、ヘリポート、防災倉庫などの拠点機能や防災機能を有する、南部地区消防防災拠点施設として整備し、災害に強い安全な地域の実現を目指す。
- (2) 南消防署の移転後は現在の南消防署跡地に出張所を新設し、現行の1署2出張所から1署3出張所体制とすることで、消防防災体制の更なる充実強化を図る。

※庁舎内には防災展示室や体験コーナーなどのスペースを設け、身近で地域住民に開かれた施設とする予定です。

### 3 施設概要 消防防災拠点施設としての南部・北部比較

(単位：㎡)

面積配分		(南部) 新南消防署 消防訓練場	(北部) 北消防署 大野訓練場
敷地面積		6,500	10,200
内 訳	庁舎建築面積	1,000	840
	訓練施設及び 応援部隊集結地	5,300	9,160
	災害対策用 自家給油所	200	200

## 【その他】 消防局における今後の主な行事予定について

(令和4年1月31日現在)

予定日	場 所	行事名	備 考
3月上旬	未 定	スプリングファイヤーフェスティバル	未 定
5月下旬	大野消防訓練場	第62回市川市消防団消防操法大会	
6月上旬	千葉県消防学校 (市原市)	第47回消防救助技術千葉県大会	
6月26日(日)	柏 市	第41回公益財団法人千葉県消防協会 東葛飾支部消防操法大会	
7月中旬	東京都	第50回全国消防救助技術大会 関東地区指導会	
7月下旬	大野消防訓練場	子どもの消防広場 サマーフェスティバル	未 定
7月下旬	千葉県消防学校 (市原市)	第58回千葉県消防操法大会	

※新型コロナウイルス感染予防のため、不特定多数が集まるイベントにつきましては、状況を考慮して開催いたします。